

入札に関する留意事項(郵便入札用)

件 名	長崎市議会委員会会議録反訳業務【単価契約】
開札日時	令和7年5月 19 日(月) 午前 11 時 00 分
開札場所	長崎市役所5階 議会会議室 1

- 1 公告文に記載してある事項を十分確認のうえ、申請等を行ってください。特に、公告文「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」、「11 入札の無効に関する事項」の内容や許可要件には、ご注意ください。
- 2 郵便局に提出する前に、公告に記載する無効事項に照らして内容を再確認してください。
- 3 **※単価契約における入札の方法**
入札については、消費税抜きの総額(単価に契約期間全体の予定数量を乗じた額)で行ってください。
- 4 入札書の提出は封筒(長形 3 号封筒)に、指定の「封筒用貼り付け用紙」を貼付し、書留郵便(一般書留、簡易書留)又は特定記録郵便による方法でなければならず、持参等その他の方法による提出は認めません。
- 5 入札書には、消費税及び地方消費税抜きの金額を記入してください。(金額の頭に¥をつけてください。)
- 6 封筒に貼付する「封筒用貼り付け用紙」については、差出人の欄に住所、商号又は名称を明記のうえ提出してください。
- 7 入札書は5月 16 日までに日本郵便株式会社長崎中央郵便局に到達するよう提出しなければならず、本市に到達した日をもって入札書の提出があったものとみなし、これ以降の入札書の書換え、引換え又は撤回は認めません。
- 8 入札書の日付は、入札参加資格通知日(令和7年5月 12 日(月))から、入札書を最寄りの郵便局に提出するまでの日付で記入してください。
- 9 入札は代表者(契約締結権限者)名でなければならず、代理人による入札は認めません。また、契約検査課に登録している「使用印鑑・取引金融機関口座届」に使用している印鑑を使用してください。
- 10 落札となるべき同額の入札をした者が 2 者以上あるときは、入札書に予め記入していただいた「くじ番号(3 桁以内)」に基づき算出された数値によって落札者を決定いたしますので、「くじ番号」は必ず記入してください。(記入がない場合は「999」を割り当てます。)
- 11 開札時の立会いについては任意としておりますので、立会いを希望される場合は、本件公告記載の開札の日時及び場所を確認のうえご集合ください。代理の方による立会いの場合は、必ず委任状をご持参ください。
- 12 公告の内容に関するお問合せは、議会事務局総務課 遠藤 までご連絡ください。
- 13 **【金抜積算書について】**
入札参加者が適正かつ迅速な見積を行うための参考となるよう、発注者が想定した設計による積算を示した資料です。あくまで参考資料であるため、契約上の拘束力を有するものではありません。
入札参加者はこの趣旨を十分に理解し、業務の履行に関し必要な一切の手段について、入札参加者自身の責任において、業務の設計及び積算を確実に行う必要があります。
なお、積算内容についての質問は、受付・回答できません。

※「制限付一般競争入札参加申請書」や「入札書」等の日付の間違いないようご注意ください。

■制限付一般競争入札参加申請書の日付(入札参加申請書受付期間内)

公告日 令和7年4月 25 日(金) から 受付締切 令和7年5月2日(金)午前10時 まで

■入札書の日付

入札参加資格通知日 令和7年5月 12 日(月) から 令和7年5月 16 日(金) まで